

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

1 目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的・効率的に推進されることを目的とする。

2 実施方法

(1) 自己評価（一次評価） ← **今回実施**

毎年度、加西市公共交通活性化協議会が、自ら事業の実施状況の確認、評価を行い、当該評価結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地方運輸局等へ報告するとともに公表する。

(2) 二次評価

自己評価を基に二次評価を行う。

地方運輸局等において、当該評価の客観性・妥当性を担保するため、学識経験者等の有識者等からなる第三者評価委員会を設置し、二次評価について審議する。地方運輸局等は、その結果を踏まえて評価を実施する。

3 自己評価の評価項目

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの加西市コミュニティバスの運行実績等について、以下の項目を評価する。

- (1) 前回の事業評価結果の反映状況
- (2) 事業実施の適切性
- (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画における目標・効果の達成状況
- (4) 事業の今後の改善点

加西市公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

（人 口） 昭和 61 年度の 53,056 人をピークに減少し、令和 5 年 9 月末では 41,986 人（前年比-0.97%）になっており高齢化率は 34.7%となっている。

（産 業） 加西市総生産額 2,170 億円（R2）のうち、第二次産業、特に製造業が 52.9%を占めている。市内には 4 か所の産業団地等があり、大規模事業所も立地しているが、従業員 10 人未満の事業所が市全体の約 80%を占め、中小事業所を中心とした「ものづくりのまち」である。

【加西市地域公共交通計画（R5～R9 年度）】

（基本理念）『皆で協力して創る未来に拓かれた人と人をつなぐ公共交通』

～一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして～

（基本方針）・みんなが利用しやすい公共交通網の構築

- ・利便性の高い公共交通結節点の整備
- ・地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進
- ・市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり

（計画の目標）

クルマを気軽に利用できないなど公共交通を必要としている人の移動需要に対応するため、市民・交通事業者・行政の三者が連携して計画に示す施策事業を実施することで、「ネットワーク」「ダイヤ・本数」「運賃」「車両」「駅バス停環境」「情報」の 6 要素において利用しやすく、受益と負担のバランスのとれた持続可能な公共交通サービスの構築をめざす。

公共交通ネットワークのイメージ図

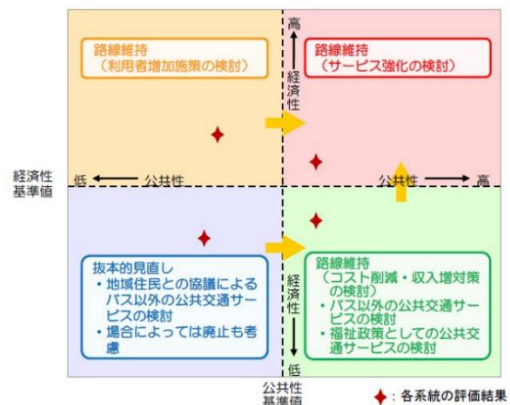
※別添「加西市公共交通マップ」

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

【路線評価の基本的考え方と評価基準】

路線の評価は、財政的な側面での評価及び地域住民の移動の手段の確保といった社会的な重要度に関する評価の 2 つの指標を用いて路線ごとに行う。

- ①経済性評価：利用者 1 人当り行政補助額
基準値 2,000 円/人
- ②公共性評価：沿線世帯当り年間乗車回数
基準値 2.0 回/世帯



3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

<p>【ねっぴ〜号】（運行事業者：神姫バス株）</p> <p>主に中心市街地内の移動を支えるコミュニティバスとして運行。大規模商業施設や観光地、鉄道駅、高速バス停、病院、市役所等の公共施設を結び、市街地内の回遊性を高めるとともに、郊外にある交通結節点と結ぶことにより中心市街地へ行きやすくする役割を担う。また北条町駅から放射状に伸びる鉄道や幹線バスを補完している。</p>
<p>【はっぴーバス】（運行事業者：加西親栄自動車有）</p> <p>西在田地区は民間路線バスの撤退後、コミバスが運行されていたが、指定曜日に3便しか運行がなく利便性が低かったことや、高齢化率が他地域と比べて高く公共交通の必要性が高かったことなどから、NPO 法人が運営に関わり、小型車両で万願寺、若井、芥田の3つの谷筋の集落を走り幹線バス停までを繋ぐ「はっぴーバス」を平成23年から運行している。NPO 法人による利用者訪問、地域内での意見聴取や利用促進、フリー降車制度の導入などにより利用者の利便性を高めている。</p>

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダーシステム補助事業	加西親栄自動車(有)	R4.10 ～R5.9	フ	市北西部の交通空白地域におけるはっぴーバスの運行
地域内フィーダーシステム補助事業	神姫バス株	〃	フ	市街地内の移動と路線バスを補完するねっぴ〜号の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
公共交通総合ホームページ制作事業 (デジタル田園都市国家構 想交付金)	協議会	R5.4 ～R6.3	デジタル技術を活用し、市内公共交通機関の情報を総合的に発信するための総合ホームページを制作
おえかきバス事業 (デジタル田園都市国家構 想交付金)	協議会	R5.4 ～R6.3	ねっぴ〜号車体の左側面を巨大なキャンバスに見立て、沿線の子も達に自由に絵を描いてもらい、公共交通に親しみをもってもらうとともに若年層の利用促進を目指す。

次世代モビリティ実証事業 (デジタル田園都市国家構 想交付金)	協議会	R5.4 ～R6.3	多様な移動手段の確保に向け次世代モビリティの活用の可能性を検討。電動キックボードの二次交通としての可能性を調査
---------------------------------------	-----	---------------	---

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
総合時刻表作成配布事業	協議会	R5.4	鉄道・路線バス・コミバス・高速バスの統一時刻表を18,000部作成、全戸配布
市内バス無料乗車券配布事業	加西市	H28.11～	高齢者や免許返納者、子育て世帯等を対象に市内で利用できるバスの無料乗車券を配布
地域主体型交通導入推進事業	協議会	R4.10～	富田まちづくり協議会と地域主体型交通導入に向けた協議を進め、R5年7月4日より運行を開始。交通結節点でコミバスとの接続を図る。 また、新たに在田地区にて住民アンケートを実施。住民の7.0%が移動に困っているとの回答結果を受け、地域主体型交通導入に向けた検討を開始した。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
市内バス無料乗車券配布事業	高齢者(75才以上)や運転免許返納者、子育て世帯等を対象に市内で利用できるバスの無料乗車券を配布	・コミバスの利用者数の増加 ・免許返納促進
北条鉄道利用促進事業	行違い設備整備後の通勤者を増やすため、通勤定期購入者に地域ポイントを付与	新規通勤定期購入者の増加

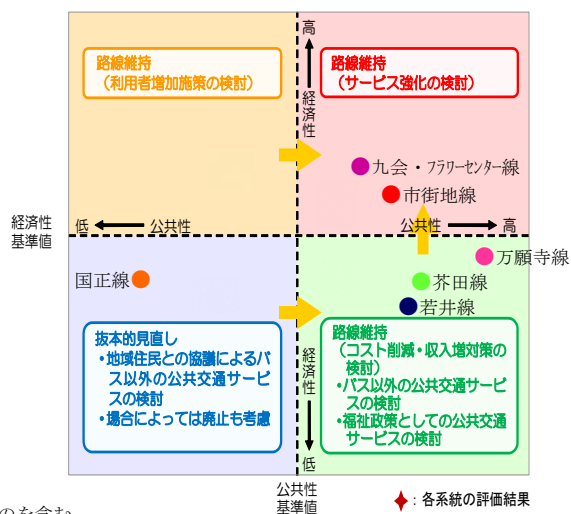
4. 具体的取組に対する評価

【地域内フィーダー系統補助事業の評価】

路線名	経済性評価	公共性評価
ねっぴ〜号		
市街地線	1,879 円 (1,769)	3.3 回 (3.1)
国正線	3,293 円 (2,795)	0.9 回 (1.0)
九会・フラワーセンター線	1,768 円 (1,787)	2.5 回 (2.2)
はっぴーバス		
万願寺線	2,757 円 (2,555)	4.7 回 (5.0)
若井線	3,854 円 (3,659)	3.4 回 (3.4)
芥田線	3,377 円 (2,923)	3.7 回 (3.8)

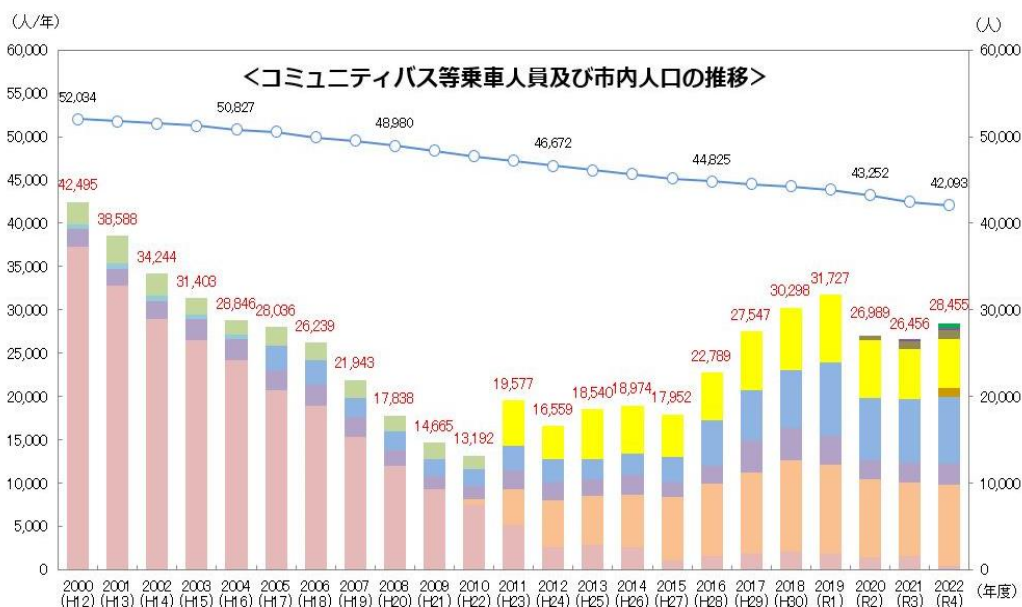
※ () 内は前年度評価数値。

※ 運賃収入には、乗継券・無料乗車券等を収入に換算したものを含む。



新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、人々の移動がコロナ禍以前に戻りつつある中、ねっぴ〜号の利用者数は昨年度に比べて1,793人増加したが、はっぴーバスは226人の減少となった。路線別では、ねっぴ〜号国正線、はっぴーバス万願寺線、芥田線の利用者数が減少した。

さらに、中東情勢の不安定さや一部国々での生産量削減に伴う原油価格の上昇、労働力不足による人件費の増加などが原因で、運行経費は昨年度より約1.1倍に増加した。この結果、経済性評価及び公共性評価では、ほとんどの路線が昨年度同様、基準を下回った。経済性と公共性の両方の指標を達成した路線は、ねっぴ〜号の市街地線と九会・フラワーセンター線の2路線だけであった。一方で、経済性か公共性のいずれかのみをクリアした路線は、はっぴーバス万願寺線、若井線、芥田線の3路線で、両指標とも基準を下回り、目標未達の路線は、ねっぴ〜号国正線となった。



上図は、加西市のコミュニティバス等の乗車人員の推移を示している。市内人口が減少する中、平成 23（2011）年度のはっぴーバス導入などの施策により乗車人員はU字回復したが、令和 2（2020）年度から新型コロナウイルスの影響で一時的に減少することとなった。令和 4（2024）年度は、再度増加に転じ、コロナ禍前の乗車人員に戻ろうとしている状況である。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
<p>ねっぴ〜号の国正線は、経済性・公共性評価がともに基準値を下回っており、利用者増加施策や路線の縮小の検討などが必要である。</p>	<p>国正線沿線の宇仁地区において令和 2 年 10 月より地域主体型交通「宇仁ふれあいバス」の運行が始まり、利用者数は、R2 年度 874 人、R3 年度 1,071 人、R4 年度 871 人（200 人減）と推移している。今後は、ねっぴ〜号国正線とともに宇仁ふれあいバスの評価を行いながら、宇仁地区の移動困難者の解消と地域全体のサービスが向上するように役割分担を検討していく。</p>
<p>はっぴーバス 3 路線ともに公共性評価は高いものの、経済性評価が基準値を下回っており、さらなる収入増加や利用者の増加施策の検討が必要である。</p>	<p>運営受託 NPO 法人が実施する配食サービスにあわせて PR を行うとともに高齢者等への訪問活動やシニアクラブへの広報を実施し、新規利用者の開拓を行う。</p> <p>また、地域の小学校と SDG s に関する学習を通して、はっぴーバスの利用者増加施策について意見交換を行うなど、幼少期より地域公共交通に対する意識の醸成を図る。</p> <p>これらの取組をきっかけに様々な学習・交流の場を通して地域の生活の見直しを行い、延いては地域の公共交通利用者数の増加に繋げる。</p>

加西市公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

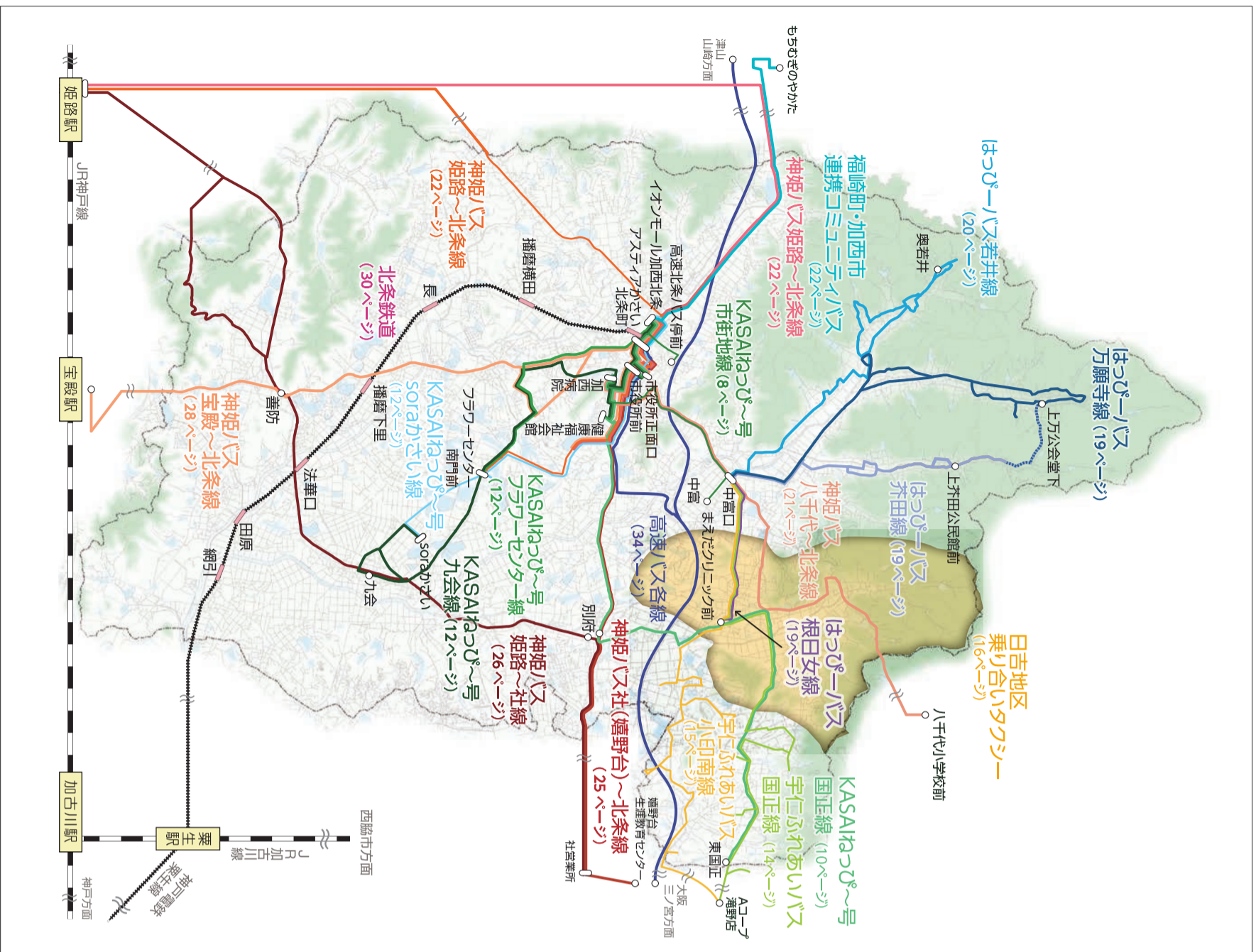
1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>適切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。</p> <p>今後も、沿線の新規利用者の開拓、利用状況及び利用者ニーズの把握・分析等を行うことにより、地域に見合ったより効果的な利用促進につながることを期待する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の開拓について交通事業者とともにバス乗車体験などを行い、周知活動を積極的に展開する。 地域主体型交通について、地域のまちづくり協議会と、協議を重ね、運行に向けて積極的サポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用状況等を引き続き把握するとともに、これまでの成果を活かしてモビリティマネジメントにも力を入れ、利用継続の促進や新規利用者の開拓を引き続き行う。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・燃料費の高騰や人件費が増加する中でも、必要なサービスを維持するために、ねっぴ〜号、はっぴーバスともに減便することなく、生活交通の維持向上に努めた。
- ・後期高齢者、免許返納者や子育て世帯等を対象とした無料乗車券を継続的に発行し、制度周知が図られてきたこともあり利用者の増えた路線があった。
- ・公共交通が移動の選択肢に上がるよう、より具体的な情報提供を行うため、各交通機関の時刻表を統一し、利用方法などを案内する公共交通総合ガイド『かさい・おでかけ・ナビ』を作成し、全戸配布した。
- ・令和4年4月の地域活性化拠点施設 sora かさいのオープンに合わせ、市街地から市内観光地を巡る観光便としてコミバスねっぴ〜号に土休日ダイヤを導入。また、市役所正面口に新たにバス停を設けるなど市民の利便性向上を図った。
- ・安心してコミバスねっぴ〜号に乗車できるように、バスロケーションシステムを導入し、乗降者が多いバス停、待合所にデジタルサイネージを設置した。
- ・地域主体型交通の導入について、地域団体とともに検討を重ね、R2年10月から宇仁ふれあいバス、R4年3月から日吉地区乗り合いタクシー、令和5年7月からはとみバスが運行を開始し、既存コミバス路線との連携による利便性の向上を図った。また、新たに在田地区で住民アンケートを行い、地域主体型交通導入に向けた検討を開始した。
- ・協議会等を通じ、現状把握を行いながら、関係者間での意思疎通を図りつつ、計画に定めるPDCAを実施している。

加西市公共交通マップ



※) 数値地図50000(国土地理院)を加工して作成
出典) 国土地理院発行5万分1地形図

市内の公共交通ご案内

KASAI ねっぴ〜号



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 定期券 (通勤・通学) / 市内バス無料乗車券
ICカード (NicoPa・PiTaPa・ICOCA など)
はっぴーバス・うにふれあいバス・ひよタクからの乗り継ぎ乗車券
加西市人口増政策課 ☎0790-42-8700
神姫バス株北条出張所 ☎0790-42-0056

はっぴーバス



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 回数券 / 市内バス無料乗車券
【運行に関するお問合せ】
NPO法人原始人の会 ☎0790-44-0150
加西親栄自動車南 ☎0790-44-0440
【忘れ物のお問合せ】
加西親栄自動車南 ☎0790-44-0440

乗車定員
13人

神姫バス



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 定期券 (通勤・通学) / 市内バス無料乗車券
ICカード (NicoPa・PiTaPa・ICOCA など)
はっぴーバス・うにふれあいバス・ひよタクからの乗り継ぎ乗車券
神姫バス株北条出張所 ☎0790-42-0056

高速バス



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 回数券 / 定期券 (通勤・通学)
ICカード (NicoPa・PiTaPa・ICOCA など)
神姫バス株北条出張所 ☎0790-42-0056
西日本ジェイアールバス株北条客席センター ☎0570-00-2424
株ウイング神姫 ☎0790-62-1720

日吉地区乗り合いタクシー(ひよタク)



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 回数券
【運行主体】日吉地区ふるさと制運会議
【予約】☎090-914-1419
【お問合せ先】ひよタク事務局 ☎080-3102-1419

うにふれあいバス(うにバス)



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 回数券
【運行主体】宇仁郷まちづくり協議会 ☎090-8380-2223

北条鉄道



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / 回数券 / 定期券 (通勤・通学)
北条鉄道株 ☎0790-42-0036

タクシー



ご利用
いただける
お支払方法

現金 / タクシーチケットなど
【市内の事業者】
はくろタクシー(株)加西北条営業所配車センター ☎0790-45-3535
【市外の事業者】
フタイタクシー(株) (旧: 播州交通株) ☎0120-720-846

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月 日

協議会名: 加西市公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フリーダースystem確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
加西親栄自動車(有)	コミュニティバス「はつぴーバス」の運行 5系統 ・万願寺線①② ・若井線 ・芥田線①②	・フリー降車制度の周知活動の実施 ・高齢者、運転免許返納者及び子育て世帯に対する運賃無料化施策の実施 ・総合時刻表の作成・配布	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A (目標) 8,000人 (実績) > 5,607人 サービースを利用していた高齢者が、死や施設入所などにより、外出を希望する方が減ったものの、サービース水準を維持し続けることで、必要な時に必要な人が利用できるという地域交通としての役割をきちんと果たした。	地域の運営受託NPO法人が実施する配食サービースに合わせはつぴーバスのPR活動を実施するとともに、高齢者等への訪問活動やソーシャルでの広報を引き続き重点的に行う。また、地域内の小学校とSDGsに関する学習を通して交流を図り、利用促進に向けた取組を共に検討していく。
神姫バス(株)	コミュニティバス「ねっぴ〜号」の運行 6系統 ・市街地線①② ・国正線 ・丸会線①②③	・高齢者、運転免許返納者及び子育て世帯に対する運賃無料化施策の実施 ・総合時刻表の作成・配布 ・主要バス停、待合所へのデジタルサインエージの設置	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A (目標) 18,700人 (実績) < 21,900人 事業計画に位置づけられた目標を達成した。	令和3年4月からバスロケーションシステムを導入し、主要バス停、待合所にデジタルサインエージを設置した。今後も乗降の多いバス停に整備していくことで、安心して乗車できる情報発信を行う。 また、国正線沿線の宇仁地区においては、地域主体型交通「宇仁ふれあいバス」が令和2年10月に、隣接する日吉地区では、「日吉地区乗り合いタクシー」が令和4年3月から運行を開始した。今後は、国正線と地域主体型交通とが連携して、地域の移動困難者の解消に取り組んでいく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月 日

協議会名：

加西市公共交通活性化協議会

評価対象事業名：

地域内フューダーシステム確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿
(事業実施の目的・必要性)

加西市の公共交通は、市のほぼ中央に位置する北条町駅を基点に放射状に広がっており、北条鉄道(南～南東方向)、地域間幹線の路線バス(北西、東、南、西方向)、タクシーによる移動と北条町を東西方向に通じている中国自動車道を高速バスが京阪神・津山を結んでいる。これらを補完する形で住民の市内の移動手段として、コミュニティバスを運行しているが、住民の公共交通利用は全体の5%に過ぎず低水準にとどまっている一方、住民の約3割と推計される気軽に自動車を利用できない方(70歳以上の高齢者・運転免許がない・世帯に自動車がない)の日常生活における移動手段の確保を課題と捉えている。

令和4年度策定の加西市地域公共交通計画に示す基本理念「**皆で協力して創る未来に拓かれた人と人をつなぐ公共交通～一人ひとりが外出を愉しめるまちをめざして～**」を掲げ、目指すべき公共交通サービスの実現に向け、計画に示す施策、事業を実施することで、気軽に自動車を利用できない住民の日常生活における移動手段を確保し、地域内の住民の交流を促進することで、住民の生活の質の向上と地域の活性化を図る。

令和4年度実施事業報告

【協議会事業】

① 加西市地域公共交通計画の策定

加西市公共交通網形成計画の改定に合わせ、加西市がめざす公共交通網のすがたを明らかにする公共交通のマスタープラン『加西市地域公共交通計画』を策定した。

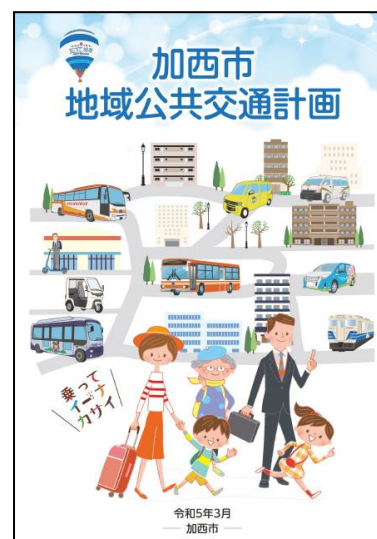
策定にあたり関係協議会を5回、策定部会を8回開催。

令和5年3月策定

計画期間：R5～R9年度

事業費：9,990,000円

※令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用（補助額：1,250,000円）



② 加西市公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」更新

コミバスねっぴ〜号やはっぴーバス、北条鉄道、路線バス、高速バス、地域主体型交通の時刻表や運行経路、乗り場案内に加え、京阪神・関西3空港への行き方、市内施設マップなど暮らしの便利情報を掲載した市内公共交通の総合ガイド「かさいおでかけナビ」とそのポケット版の更新を行った。各公共交通機関をマップ化することで、市内外への移動情報をわかりやすく提供し、公共交通の利用促進を図った。

令和5年3月発行

作成部数：冊子（18,000部）※全戸配布

ポケット版（3,000部）

事業費：2,220,460円（時刻表変更等データ更新費＋印刷費）



③ 地域主体型交通運営・導入支援事業

ア 宇仁郷まちづくり協議会（R2年10月運行開始）・日吉地区ふるさと創造会議（R4年3月運行開始）に地域主体型交通運行支援を行った。

イ 富田まちづくり協議会（交通部会）と地域主体型交通導入に向けた検討協議を開催（詳細は別紙参照）

ウ 九会地区ふるさと創造会議が地域づくり勉強会として「地域の公共交通について」をテーマに勉強会を開催

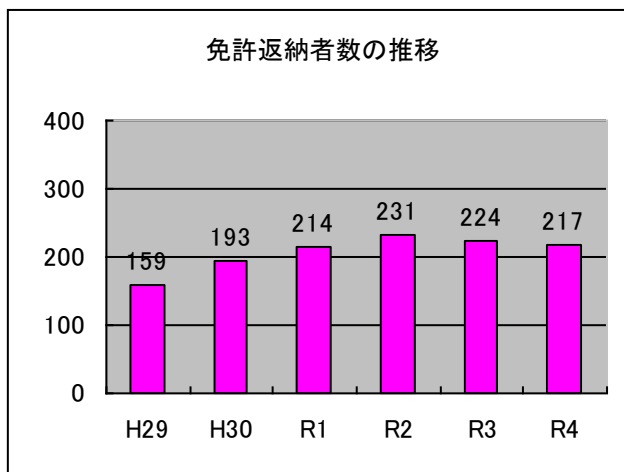
エ 在田あいあいまちづくり協議会が「地域主体型交通導入の手引き」に基づき、外出に関するアンケート調査を実施。その集計業務を行った。

④ 免許返納者バス無料乗車券配布

加西交通安全協会にお願いし、免許返納申請者へ、総合時刻表「かさいおでかけナビ」とバス無料乗車券（赤券）の配布を依頼

【免許返納者数】

H29年 159人
 H30年 193人
 R1年 214人
 R2年 231人
 R3年 224人
 R4年 217人



⑤ 公共交通機関等連携情報発信事業

バスロケーションシステムの機能を拡張し、利用者の携帯端末・パソコン端末の画面ブラウザ上に、バスの接近情報を閲覧可能とするシステムを構築し、令和4年10月から運用を開始。



⑥ 市役所正面口バス停にベンチを設置

令和4年4月の再編に伴い新設したコミバスねっぴ〜号の「市役所正面口」バス停にベンチを設置。

高齢者をはじめ来庁者の休憩所として利用いただくなどバス待ち環境の改善を図った。



⑦ はっぴーバス停留所に設置する丸太椅子を制作

NPO法人原始人の会と西在田小学校6年生がはっぴーバス停留所に設置する丸太椅子の制作を行った。丸太椅子は、万願寺線、芥田線、若井線のうち利用者の多い停留所40箇所を設置する予定とし、毎年6年生とともに5つ制作し、8年間で予定する停留所40箇所への設置を目指す。



Business Implementation Status for 2023

令和 5 年度
事業実施状況

①地域主体型交通の導入及び維持改善（I-1-①）

※加西市地域公共交通計画

I-1-①

基本方針-施策番号-事業番号

■富田地区地域主体型交通「とみバス」運行開始

運行主体：富田まちづくり協議会
 運行方式：定時定路線 2路線（北線・南線）
 運行曜日：月火（8便/日）
 利用料：200円/回
 車両：トヨタノア（7人乗り）1台
 運転手：8人
 運行開始：R5.7.4～試験運行
 R5.9.4～本格運行



R5.7.3出発式の様子

■在田地区地域主体型交通導入に向けた検討開始

○アンケート結果の概要

【アンケート実施時期】 令和4年10月
 【移動に困っている人】 247人/3,539人 7.0%

※参考 宇仁5.1% 日吉4.4% 富田9.6%

【公共交通最大需要量】 10.02回> 2回（基準）

○検討状況

【取組主体】 在田あいあいまちづくり協議会 生活福祉部会
 【検討会議】 全3回（7/20・8/24・9/19）

⇒ 既存公共交通を活用しつつ、「下里地区はつらつツアー」を参考にボランティア輸送での検討を進める。



② 鉄道輸送力を活用した利便性向上（Ⅰ-4-⑧）

■ 北条鉄道通勤定期購入特典キャンペーンの実施

北条鉄道の通勤定期利用者の増加と地域商業の活性化を図ることを目的に、通勤定期購入者を対象に地域通貨「ねっぴ〜ポイント」の付与を実施

- 対象購入期間 R5.4.1～R6.3.31
- キャンペーン内容
 - ① 新規購入者 定期金額の1/3相当額のポイントを付与 ※最高31,000ポイント
 - ② 継続購入者 一律5,000ポイントを付与
- 付与実績（R5年12月末時点）
 - ① 新規購入者 3件
 - ② 継続購入者 7件
 ※R5.8～申請受付開始



キャンペーンチラシ

③ 公共交通情報を総合的に発信（Ⅲ-9-⑳） インバウンド需要に対応した環境整備（Ⅳ-13-㉔）

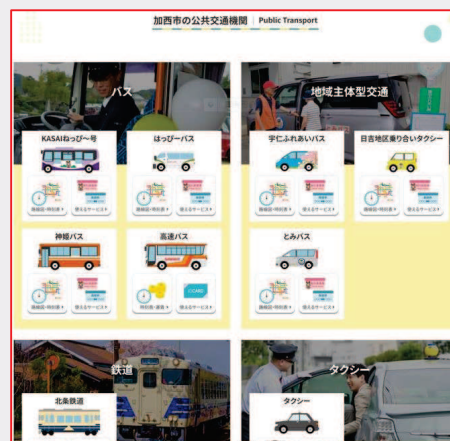
■ 公共交通総合ホームページの制作

市内の公共交通情報を集約し、市民、来訪者の属性・目的に合わせた情報提供を行うことで、公共交通へのアクセシビリティの向上、来訪者のカスタマージャーニーの最適化を目指す。

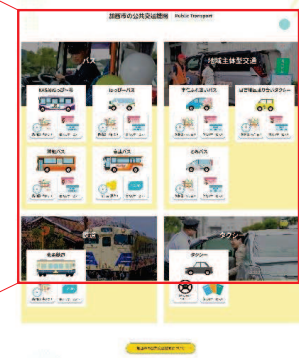
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、R5年度からの3年間で段階的なバージョンアップ（経路検索機能、デジタルチケットなど）を経て、MaaSツールとしての活用を狙う。



「お知らせ・運行状況・イベント」情報を発信



市内公共交通機関の紹介「ダイヤ・運賃・サービスなど」



制作中のTOPページ

④公共交通の必要性を考える場づくりの推進（Ⅲ－11－⑳）

■地域主体型交通運行管理者会議の開催

地域主体型交通を運行する3地域（宇仁・日吉・富田地区）の運行管理者と加西市で、各団体の取組や課題の共有、市からの情報発信など意見交換の場として定例会議を開催

○第1回会議（令和5年8月25日）

- ①取組報告・課題の共有
- ②市からの連絡事項
 - ・導入の手引きの改訂、運営の手引きの策定について
 - ・運転手更新講習について
 - ・運転手の健康管理について

○第2回会議（令和5年12月4日）

- ①取組報告・課題の共有
- ②市からの連絡事項
 - ・導入、運営の手引き（素案）の説明、意見交換
 - ・R6年度運営費補助金の経理について

○第3回会議（令和6年2月下旬予定）

- ①取組報告・課題の共有
- ②市からの連絡事項
 - ・導入、運営の手引き（案）の説明



⑤モビリティ・マネジメント等の実施（Ⅲ－11－㉑）

■おえかきバスの実施

コミバスKASAIねっぴ〜号の車両左側面を巨大なキャンバスに見立て、地域の子も達に自由にイラストを描いてもらい、公共交通を身近なものとして感じてもらうとともに、若年層の利用促進を目指す。

【第1弾】日吉小学校PTA・子ども会主催 日吉小学校創立150周年記念イベント

日 時：令和5年10月21日（土）
参加者：小学生約60人
車 両：ねっぴ〜号 2台
特記事項：神姫バス（株）によるバス乗り方教室を同時開催



作業中の風景



完成したおえかきバス



乗り方教室の様子

【第2弾】北条東小学校PTA主催（仮）6年生卒業記念イベント

日 時：令和6年2月17日（土）開催予定
参加者：小学6年生約70人
車 両：ねっぴ〜号 2台

⑥観光交通の導入・拡充・推進（Ⅳ-12-③③）

■次世代モビリティの活用

多様な移動手段の確保に向け、電動キックボード活用の可能性を検討



電動キックボードを活用した実証実験

1 市職員の公務移動（実証実験）

市役所職員の近距離移動（半径2km程度）に活用

①実証期間 6/28～7/28

利用登録者数 22人

延利用者数 30人

②実証期間 10/18～11/17

利用登録者数 2人（1回目で登録済みの者は引き続き利用可）

延利用者数 12人



市役所1階貸出しポート

2 試乗体験イベント

市主催イベントでの市民・来訪者向け試乗体験会の開催

①第46回加西サイサイまつり 8/6（日）15:00～19:00

延利用者 94人

②加西市健康まつり2023 10/15（日）9:00～13:00

延利用者 28人

⑦鉄道と自転車の連携による回遊促進（Ⅳ-13-③⑦）

■サイクルトレインの実施

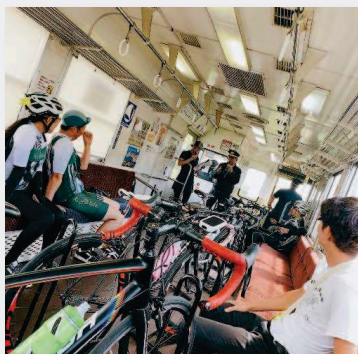
北条鉄道「フラワー2号」をサイクルトレインに改装し、鉄道と自転車を合わせた新しいお出かけスタイルを気軽に体験できるモニターツアーを開催

○日時 令和5年9月17日（日）

○主催 （一社）加西市観光協会

○概要 特別便にて3便を運行 ※各便9人募集

○参加者 27人（応募者数78人）※当日2人欠席



サイクルトレインの車内



サイクリング風景

参考資料

**生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統確保維持計画)**

（名称）加西市公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称				
加西市地域内フィーダー系統確保維持計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>加西市の公共交通は、市のほぼ中央にある北条町駅を中心に放射状に広がっており、北条鉄道（南～南東方向）、地域間幹線の路線バス（北西、東、南、西方向）、タクシー、そして加西市を東西方向に横断する中国自動車道で高速バスが京阪神・津山を結んでいる。市では、これらを補完する住民の市内の移動手段として、コミュニティバスを運行しているが、住民の公共交通利用は5%と低い一方で、住民の3割と推計される気軽に自動車を利用できない方（運転免許がない、または世帯に自動車がない）の日常生活における移動手段の確保を課題と捉えている。</p> <p>平成29年度策定の加西市地域公共交通網形成計画に示す目指すべき交通サービスの確立のため、コミュニティバスねっぴ～号とはっぴーバスにより、気軽に自動車を利用できない住民の日常生活における移動手段を確保し、地域内の住民の交流を促進することで、地域の活性化を図るとともに、地域公共交通計画の策定に向けて準備を進める。</p>				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
<p>コミュニティバスの路線の目標を次のとおりとする。</p> <p>コミュニティバス等利用者数（ねっぴ～号、はっぴーバス及び地域主体型交通の年間利用者数27,400人/年（2017年）⇒30,000人/年（2022年） （加西市地域公共交通網形成計画 P79 参照）</p> <p>上記を踏まえて、各路線の利用者数の目標を下記に定める。</p>				
路線番号	路線	(実績) 2020.10～ 2021.9		(目標) 2022.10～ 2023.9
路線(1)(2)	はっぴーバス万願寺線①②	3,085人	⇒	4,000人
路線(3)	はっぴーバス若井線	1,591人	⇒	2,500人
路線(4)(5)	はっぴーバス芥田線①②	1,184人	⇒	1,500人
路線(6)(7)	ねっぴ～号市街地線①②	9,908人	⇒	12,000人
路線(8)	ねっぴ～号国正線	2,309人	⇒	2,700人
路線(9)(10)(11)	ねっぴ～号九会線①②③	3,345人	⇒	4,000人
	合計	21,422人	⇒	26,700人
<p>ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、適宜目標の見直しを行うものとする。</p>				
(2) 事業の効果				

高齢者等の気軽にクルマを利用できない住民の日常生活における移動をコミュニティバス（ねっぴ〜号、はっぴーバス）で確保することにより、市内移動の自由度を高めることで活発な交流に基づく地域の活性化が期待される。

日常的にクルマを利用している住民に対しては、地域の将来の交通網のイメージを共有することで、市内における移動についても意識的に公共交通を利用する市民を増やし、クルマ利用からの転換を促すことで、公共交通全体の利用を促進する。

市内のコミュニティバス網整備により社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果にもつながり、安心安全な地域づくりが期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ はっぴーバス沿線の高齢者等への実態把握訪問調査や営業（一部運営受託 NPO 法人）
- ・ 鉄道、路線バス、コミバス等を網羅する加西市公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」を作成、市内全戸配布（市・協議会）
- ・ バスロケーションシステムの導入（市）（加西市地域公共交通網形成計画 P67 参照）
- ・ ねっぴ〜号の時刻表及びルートの再編（市・協議会・運営受託者）
- ・ ねっぴ〜号の通勤・通学定期券の発行（運営受託者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

加西市（なお、加西市から運行事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担する。）

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

申請番号 1～5 加西親栄自動車有限会社
申請番号 6～11 神姫バス株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年 5月26日 (第 1回) 協議会設立
- ・平成21年 3月 6日 (第 3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定
- ・平成22年 7月 5日 (第 5回) はっぴーバス導入方針決定
- ・平成22年12月 3日 (第 6回) 運行計画策定 (H23. 2. 1 運行開始)
- ・平成23年 6月 6日 (第 7回) 有償運行決定 (H23. 9. 1)
- ・平成24年 1月23日 (第 9回) ダイヤ改正 (H24. 4. 1)
- ・平成24年 5月21日 (第10回) 本格運行への移行と事業の枠組
- ・平成25年 1月29日 (第11回) 本格運行への移行について
- ・平成25年 6月21日 (第13回) 加西市公共交通総合連携計画の見直しについて
- ・平成25年11月 8日 (第15回) 加西市公共交通総合連携計画の見直しについて
- ・平成26年 2月26日 (第16回) 加西市公共交通総合連携計画の改正案について
- ・平成26年 5月23日 (第17回) H26 事業計画について (コミバス再編調査等)
- ・平成26年 8月20日 (第18回) 地域協働推進事業計画の承認
- ・平成26年12月22日 (第19回) コミバス再編方針の確認について
- ・平成27年 2月 6日 (第20回) コミバス再編案の確認について
- ・平成27年 2月23日 (第21回) コミバス再編案修正の確認について
- ・平成27年 6月23日 (第22回) H27 事業計画について (H28 コミバス事業)
- ・平成27年 8月27日 (第23回) コミバス再編案について
- ・平成27年11月 9日 (第24回) H27 事業計画 (補正) 等について
- ・平成28年 2月29日 (第25回) 路線バスのルート変更について
- ・平成28年 3月22日 (第26回) 地域主体型交通導入の手引きについて
- ・平成28年 6月22日 (第27回) H28 事業計画について (H29 コミバス事業)
- ・平成29年 3月16日 (第29回) コミバスの利用状況について
- ・平成29年 5月26日 (第30回) H29 事業計画について (H30 コミバス事業)
- ・平成29年12月21日 (第32回) 地域公共交通網形成計画 (案) について
- ・平成30年 1月23日 (第33回) 地域公共交通網形成計画 (案) について
- ・平成30年 3月26日 (第35回) 地域公共交通網形成計画 (案) について
- ・平成30年 6月26日 (第36回) H30 事業計画について (H31 コミバス事業)
- ・平成31年 1月28日 (第37回) 地域公共交通確保維持改善事業評価について
- ・令和 元年 6月27日 (第38回) R元年度事業計画 (R2 コミバス事業)
- ・令和 2年 1月22日 (第39回) 地域公共交通確保維持改善事業評価について
- ・令和 2年 6月29日 (第40回) R2年事業計画 (R3 コミバス事業)
- ・令和 3年 1月29日 (第41回) 地域公共交通確保維持改善事業評価について
- ・令和 3年 5月31日 (第42回) R3年事業計画 (R4 コミバス事業)
- ・令和 4年 1月27日 (第43回) 地域公共交通確保維持改善事業評価について
- ・令和 4年 3月14日 (第44回) R3年事業計画 (R4 コミバス事業) の変更について (書面決議)
- ・令和 4年 6月21日 (第46回) R4年事業計画 (R5 コミバス事業)

21. 利用者等の意見の反映状況

利用者代表として加西市区長会の代表、加西市シニアクラブ連合会長に協議会委員として参加していただいているほか、NPOに委託して地域を回っていただくなど以下のような調査を実施している。

- 地域公共交通に関する住民アンケート（調査期間：平成23年4月1日～22日）
 - ・調査対象：交通不便地域に在住する住民 約800世帯
- はっぴーバス利用想定に対する実態把握訪問（調査期間：平成24年6月～11月）
- 高齢者の公共交通に関するアンケートの実施（平成26年5月）
- はっぴーバス住民会議の実施（平成26年8月30日）参加沿線住民60名
- コミバス利用状況把握のための乗降調査（平成28年10月・平成29年1月～2月）
- はっぴーバス沿線地域内高齢者等に対する実態把握訪問調査（平成29年2月～3月）
- 公共交通（鉄道・路線バス・コミバス）の利用状況調査（平成29年10月）
- 加西市コミュニティバス利用実態調査（令和3年3月）
- コミバス等利用者アンケート調査の実施（令和3年10月）

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所
関係市区町村	加西市ふるさと創造部・都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	神姫バス(株)、北条鉄道(株)、加西親栄自動車(有)、NPO 法人原始人の会、兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署、神姫バス労組
地方運輸局	神戸運輸監理部兵庫陸運部
その他協議会が必要と認める者	大学教授（有識者）、加西商工会議所、加西市社会福祉協議会、加西市区長会、加西市シニアクラブ連合会、市民委員

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地
 （所 属）加西市ふるさと創造部人口増政策課
 （氏 名）垣谷 直宏
 （電 話）0790-42-8700
 （e-mail）jinko@city.kasai.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります。）

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。